

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

障がいがあっても、人生を輝かせるために

芽室町手をつなぐ育成会「芽室町どんぐり会」 結成50周年記念式典〜70名が集う〜

当会は1974年6月28日に設立され、会員17名、賛同会員2名でスタートしました。「障がいがあっても、必要ときに必要な支援を受けながら、その人生を輝かせてほしい」という思いを胸に、活動を続けてまいりました。

■ 創立50周年記念式典

昨年11月17日に記念式典を開催し、会員と来賓、70名が参加しました。残念ながら、式典後の祝賀会は新型コロナウイルス感染症の影響で急遽中止となりました。

式辞では「50年の活動は関係者の温かい支援のおかげ」と感謝の意を表し、地域とのつながりを大切にしていくことを誓いました。来賓として、芽室町長の手島旭様、北海道議会議員の黒田栄様、社会福祉協議会会長の木村淳彦様、道育成会副会長の畑中三岐子様から祝辞をいただきました。



■ 感謝状贈呈

元会長の坂田明久様と故岩間裕信様に感謝状と記念品を贈呈しました。坂田様は障がい者福祉の向上に尽力され、岩間様は体調が万全ではない中での存続のために重責を担われまし。そのご貢献と熱意に対し、心から感謝申し上げます。

■ 記念事業紹介

親が高齢になる中、障がいを持つ人たちが自らの思いを発言する機会を設けました。手島町長の賛同を得て、2023年11月19日、芽室町障がい者地域活動支援センターで「私たちの未来♥ミーティング」を開催し、障がい者が自身の言葉で、日ごろ思っていることを話す機会となりました。この会の様子を撮影したDVDのダイジェスト版を式典の中で上映しました。



■ 結成50周年記念誌の配布

「ともに生きる ともに歩む」という題字のもと、会員や関係者から寄稿をいただき、多くのメッセージを収録しました。活動の軌跡をたどることができる写真も多数収録されています。

■ 最後に

会員同士の交流を目的とした研修旅行やイベントに加え、障がい者やその家族の意見交換を行ってきました。しかし、会員数の減少と高齢化が進む中、会の運営は厳しさを増しています。障がい者に対する福祉制度が充実する一方で、女性の就業率が高まり、社会情勢や家族の在り方の変化に応じて、会の在り方も見直す必要があると認識しています。次のステップへつなげるためのご協力をお願いいたします。



(芽室町どんぐり会 会長 森 元幸)



50周年記念誌と未来ミーティングを収録したDVD



全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会・北海道大会開催(札幌)

全国から152名が参加

【全国大会を終えて】



令和6年度「全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会・北海道大会」は、札幌市・かでる2・7を会場に11月9日、平成26年に第一回が札幌で開催されて以来、10年ぶりに札幌の地で開催されました。大会テーマは「地域に期待される魅力ある事業所へ」。沖縄県・九州地区をはじめ、全国から152名の事業所の仲間が集まりました。前日に雪が降り、この時期としては大変寒い日となりました。

研修大会では、行政説明を厚生労働省障害福祉課障害福祉専門官 松崎貴之氏に、基調講演を国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長 田中正博氏にお願いし、田中氏には分科会のコーディネーターもお引き受けいただきました。ありがとうございました。

令和6年4月に『障害福祉サービス等報酬改定』が行われ、様々な加算の改定もされた一方、業務は煩雑になり、事業所の運営は、人材不足の中、厳しさを増している中で、今回の研修大会が行われました。

その中で、育成会を中心に設立された多くの事業所が、地域の事業所としての原点を見つめ直し、少子・高齢化、過疎化の社会の中でも、高齢・多様化した障害者や重い障害を持った方一人一人の

支援をしています。その事業所が「地域で生活している障がい者が取り残されることのないように人としての尊厳が守られ、安心した生活を送れるよう」その役割や事業基盤が将来継続して運営していけるようにするために、課題解決に向けて話し合いがなされました。残された課題などについては、次回の東京大会に引き継がれることとなりました。



また、能登半島の震災、豪雨災害に遭われた石川県・おとり

理事 鍛冶谷眞一氏には、震災と向き合う報告をしていただきました。会場に募金箱を設置し、義援金は全育連を通して石

川県育成会・事業所にお送りしました。今大会は、運営と支援に分かれ、分科会を開催しました。限られた時間、当日の会場変更を行い、参加者の皆様には、ご迷惑をおかけすることになりました。運営・準備で行き届かない点があり、ご迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。そのような中でも、参加の皆様から、分科会の内容が良かったなどのご意見をいただきました。

大会の開催に当たり、全国協議会の役員の方々、大会運営の役割や協賛・広告等をはじめ、参加者の派遣など多くのご協力をいただきました道内の会員事業所の皆様には、改めて感謝申し上げます。(北海道手をつなぐ育成会事業所協議会 会長 竹田 雄三)

【全体会】

札幌市で開催された「全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会 北海道大会」は、障害福祉事業の未来を議論する貴重な機会となりました。

行政説明では、厚労省障害福祉専門官・松崎氏

から、処遇改善による他産業との賃金格差の縮小、地域生活支援拠点の推進、7年10月から始まる就労選択支援の重要性について具体的に解説され、参加者の関心を大いに引き付けました。また、能登半島地震や豪雨災害の現地報告も行われ、地方における福祉事業の課題や、被災地での支援の現状が共有され、大きな反響を呼びました。



基調講演では、のぞみの園・田中理事長が「強度行動障害者への具体的な支援方法」に関する取り組みを、実例や映像を交えてわかりやすく説明し、参加者は実践的な知識とともに、現場での課題解決に向けた具体的なヒントを得ることができました。また、松崎理事長からは、人口減少や人材不足といった深刻な課題が指摘される中、現場は制度に振り回されることなく、夢や希望の持てる事業所運営こそが大切であるとの指摘がありました。

情報交換会は全国の参加者が交流を深める場となり、全国的なネットワークの重要性が再確認されています。最後に、次回の全国大会が令和7年11月8日に東京都で開催されることが発表されました。東京大会は全国手をつなぐ育成会連合会との共催となることから、規模の大きな大会を成功させるため、多くの協力が呼びかけられ、全国の大きな期待が寄せられています。

今回の北海道大会は、障害福祉の理念と実践の重要性を改めて確認し、地域に根差した持続



可能な事業の未来を切り開く契機となりました。この課題は次回の東京大会へと引き継がれ、さらなる発展が期待されています。

(ワークセンターるーぶ『ひので』)

センター長 門内 勇治

【第1分科会】

第1分科会は「行動障害への暮らしと支援」をテーマに事業所からの支援の実践と親の思いの両面から報告をいただきました。

実践報告では、「不適切な行動は本人の訴えや思い、困りごとの表出である。支援をする中でアセスメントはとても重要で、



なぜ、何を思って行動しているか、その理由に思いを巡らせることがとても重要である。理解者が増えることが一番の環境変化なのではないか」との報告がありました。不適切な行動を減らし、安定した活動を行っていくためには、本人の個性・特性をしっかりと探り、楽しく安心できる環境づくりが重要性であることを学ぶことができました。

また、親の思いの報告では、「幼少のころから子どもに対して申し訳ないと常に自責の念にかられ、周囲に対しては迷惑をかけて申し訳ないと思う気持ちがいっぱいで過ぎてきた。施設にも預かってもらえるだけでありがたい。でも本当は言いたいことはたくさんある。何気ないスタッフの優しい声掛けにはとても感謝している」との話の伺い、支援をする中で本人ばかりに目を向けがちでしたが、視野を広く持ち、保護者や関係者の思いを汲み取りながら、支援をすることが大切であることを改めて感じました。

本人も保護者も支援者もみんなが笑顔になれるような支援を心掛けなければと改めて強く思い、今後の支援につながる学びの多い分科会となりました。

(むろらんワークセンター岬 所長 鈴木 大輔)

【第2分科会】

「明日の事業所運営を考える」課題から実践、そして夢を語る」というテーマで、全国手をつなぐ事業所協議会理事長 松崎伸一氏のコーディネートで、なよろ陽だまりの施設長 岩崎甚一郎氏、余市はまなす施設長 高崎雄平氏、八王子いちよりの会所長 吉村博之氏のシンポジスト3名から提言をいただきました。

今年度の報酬改定を含め、そこから見えた課題を再検討し、私たちの「本当に困っていることは何か」について意見交換がありました。就労継続支援B型については、おおむね黒字化の対応が出来ている一方、他事業と共通した課題として、慢性的な職員不足があります。人材獲得や若手育成、スペシャリストの育成は事業継続のためには不可欠であるため、協議会全体としても対応策が急務です。事業所におけるさらなる魅力アップも含め、法人努力が

今以上に必要との総意がありました。また生活介護等の基本報酬見直しや処遇改善をはじめとする各種加算(申請主義)の給付のあり方、最低賃金が上昇した際に予測される事態について、国に対して強く訴えていく必要があるという話がありました。これから先、地域でサービス提供を継続するための新たな方



策として、「法人連携」という話題提供がありました。「法人連携は、そう簡単ではない」と認識しながらも、10年後、さらにその先を見据えた運営を考える必要があります。新たな視点で備えることが必要となっています。

分科会では様々な意見交換を重ね、事業所同士の現状の把握や改善のための糸口を検討することができたのではないかと思います。課題は山積していますが、ひとつひとつ改革を進めることが事業変革をもたらす、事業の活性化につながることを改めて認識したところです。事業所運営を取り巻く環境は厳しくなっている一面がありますが、我々の強みである情報共有と協力・連携をしながら、「将来の夢を描き、考える」ことが大変重要という成果を得られた分科会になりました。

(ぼぶら事業所 所長 菊地 英文)

報告 第3回理事会開催

12月9日(月)に令和6年度第3回理事会が開催されました。理事総数25名中21名(オンライン含む)の出席で、主な決定事項は次の通りです。

- (1) 役員選考内規の改正
- (2) 令和7〜8年度役員改選手続きの開始
- (3) 全道大会開催地区を2027年札幌市、2028年オホーツク地区、2029年上川・道北地区とする
- (4) 上期監査の承認

3月の予定

- | | | |
|--------|-----|---------------|
| 14日(金) | 第3回 | ブロッック事務局長会議 |
| 17日(月) | 第8回 | 70周年記念事業検討委員会 |
| 24日(月) | 第4回 | 理事会 |

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病氣やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期健康組合保険(特約型) 2019年創設

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

0120-322-150
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
【2020年1月作成 19-T06633】

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

知的障がい児者・自閉症児者の

発達障がい児者の方もご加入いただけるようになりました。

生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病氣やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.5万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。
※2023年11月時点

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北海道支店
〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102
レジディア大通公園2F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F
TEL: 011-204-7510
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約特約

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 4階
北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2024年1月現在の内容です。(D-007025 2025-03)

病氣やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病氣で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金
※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

★会員事業所紹介★

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を待っています。

**北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会**

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7(4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

特定非営利活動法人 帯広市手をつなぐ育成会
とつた共同作業所(地域活動支援センター)

〒080-2113
帯広市上清川町西1線181番地6
TEL&FAX (0155)60-2060
E-mail: hamanasukyoudousagyousyo@purple.plala.or.jp

☆定員 15名

★主な作業

- ☆農作業 花苗栽培・野菜栽培
- ☆木工 縫製品の製作作業(木のおもちゃ・バードテーブル・スマホスピーカー・エプロン・バッグ類・ふきんなど)

働く喜びと共に、生きがいと生活助長を図り、自立の道へと導くことを目指しています!

